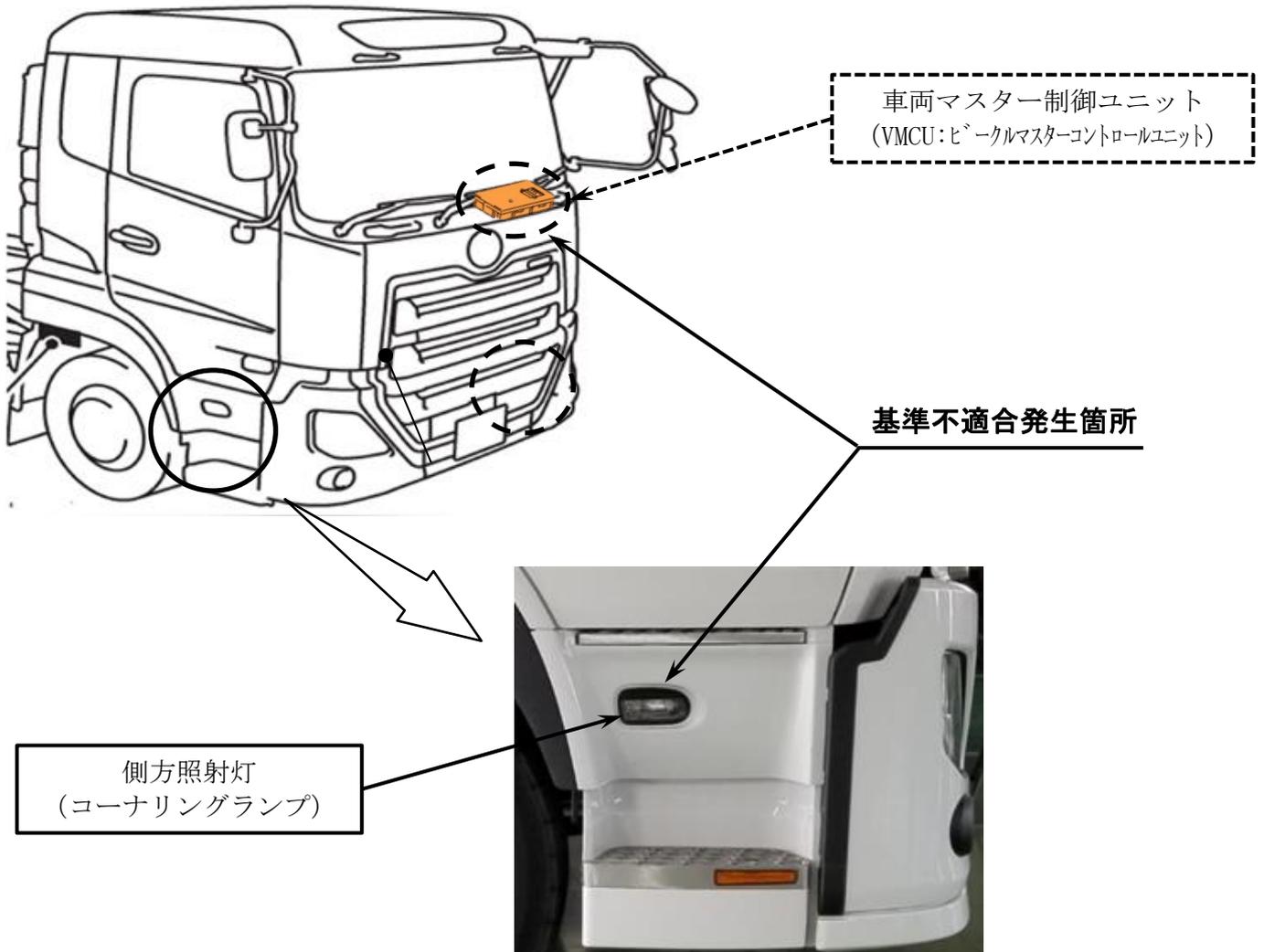


改善箇所説明図



平成28年排出ガス規制対応の大型トラックの側方照射灯において、取付位置が不適切である。また、自動点灯（オートライト）機能を装備した車両の自動点灯／消灯プログラムが不適切なため、操作条件によりすれ違い用前照灯が消灯した際に側方照射灯が消灯しないことがある。そのため、道路運送車両法の保安基準第33条の2（側方照射灯）で定める要件に満足しない。

改善措置の内容

全車両、当該灯火器から電球および配線を取り除き側方照射灯としての機能を廃止する。

注： は、措置する部品を示す。

識別: 改善済車両には助手席側ステップ部の車両諸元プレート左下端に白色ペイントを塗布する。